

医行為分類の検討(203行為以外)(たたき台)

＜検討対象の行為＞

○ 平成22～23年度の特定看護師(仮称)養成調査試行事業実施課程のうち修了生が業務試行事業に参加している課程において実施された行為の中から、診療の補助に該当すると考えられ、且つ、203項目に含まれない行為を抽出（5項目）

＜203項目以外の項目一覧＞

医行為番号	医行為名	行為の概要	評価(案)
1001	熱傷の壊死組織のデブリードマン	熱傷部位の細菌感染を予防するため、熱傷の程度や熱傷部位の変化に応じて、医師の指示の下、壊死組織もしくは壊死に陥りそうな組織を除去し、新鮮な創面を十分露出し創面を整える。	B1
1002	腐骨除去	壊死を起こし周囲の組織から遊離している骨を医師の指示の下、電気メスを使用して除去する。	B1
1003	エスマルヒ、タニケットによる止血処置の実施	四肢からの出血に対し、医師の指示の下、出血部の中枢側で駆血帯を用いて緊縛し止血を行う。	C
1004	血管結紮による止血	医師の指示の下、出血部位の血管を同定し、血管を結紮し止血する。組織からの出血の場合は、出血点の周囲組織を結紮する。	B1又はB2
1005	薬剤の選択・使用 臨時薬:抗けいれん剤(成人)	抗けいれん剤について、病状に応じて薬剤投与の必要性を判断し、医師の指示の下に実施する。	B2

医行為分類検討シート（案）

行為名：熱傷の壊死組織のデブリードマン		行為番号：1001			
1. 行為の概要					
熱傷部位の細菌感染を予防するため、熱傷の程度や熱傷部位の変化に応じて、医師の指示の下、壊死組織もしくは壊死に陥りそうな組織を除去し、新鮮な創面を十分露出し創面を整える。					
2. 特定行為を実施する上での標準的な場面※対象疾患・患者、指示（判断の難易度）との関係等も記載					
○ 外来で、熱傷の患者に対して、医師の指示の下、熱傷部位の異物の除去、壊死組織の除去のためにデブリードマンを行い、創面を整える。					
○ 深達性Ⅱ度熱傷、Ⅲ度熱傷受傷後数日経過した患者の白色壊死となった創面に対して、医師の指示の下、創傷管理の一環として、出血をしないようにデブリードマンを実施する。					
3. 現行法令等における位置づけ					
特に位置づけはなされていない。					
4. 看護師の実施状況：調査結果より					
5. 試行事業における実施状況 ※養成調査、業務試行事業における当該行為の実施課程・施設数					
【（平成 22 年度）養成調査試行事業】演習で実施：0 課程 臨地実習で実施：0 課程					
【（平成 23 年度）養成調査試行事業】演習で実施：0 課程 臨地実習で実施：1 課程					
【（平成 23 年度）業務試行事業】0 施設					
6. 看護基礎教育・新人看護職員研修における関連項目 ※項目詳細は別添参照					
看護基礎教育：74、76、77、114、115、125、129					
新人看護職員研修：創傷管理技術①、症状・生体機能管理技術①、感染予防技術①③					
7. 評価項目					
行為の難易度	看護師が養成課程を修了後、新人研修を経て自律した実施が可能となるレベル	看護師が特定の領域における経験及びOJT等による研修を経て実施が可能となるレベル	シミュレーション教育や実習等を経て看護師による実施が可能となるレベル	医師のみが実施可能なレベル	専門医が実施可能なレベル
判断の難易度	実施する医行為の内容、実施時期によって多少の判断の半端が、指示内容と医行為が1対1で対応するレベル	複合的な要素を勘案して指示内容を判断する必要があるレベル	診断計画の立案等、診療内容の決定に関わり医師が実施するレベル	高度な判断を要する治療方針の決定等、医師が実施するレベル	
総合評価	特定行為 B1（行為の侵襲性が相対的に高く、行為の難易度が高いもの）				

※医行為は医師の指示の下に実施することを前提とする。

医行為分類検討シート（案）

行為名：腐骨除去		行為番号：1002	
1. 行為の概要			
壊死を起こし周囲の組織から遊離している骨を医師の指示の下、電気メス等を使用して除去する。			
2. 特定行為を実施する上での標準的な場面 ※対象疾患・患者、指示（判断の難易度）との関係等も記載			
○ 下腿潰瘍の入院患者に対して、医師の指示の下、デブリードマンの実施とともに、壊死して遊離している骨を除去する。			
3. 現行法令等における位置づけ			
特に位置づけはなされていない。			
4. 看護師の実施状況：調査結果より			
5. 試行事業における実施状況 ※養成調査、業務試行事業における当該行為の実施課程・施設数			
【（平成 22 年度）養成調査試行事業】演習で実施：0 課程 臨地実習で実施：1 課程 【（平成 23 年度）養成調査試行事業】演習で実施：1 課程 臨地実習で実施：1 課程 【（平成 23 年度）業務試行事業】1 施設			
6. 看護基礎教育・新人看護職員研修における関連項目 ※項目詳細は別添参照			
看護基礎教育：74、76、77、110、114、115、129 新人看護職員研修：創傷管理技術①、救命救急処置技術⑥、症状・生体機能管理技術①、感染予防技術③			
7. 評価項目			
行為の難易度	看護師が養成課程を修了後、新人研修を経て自律した実施が可能となるレベル 看護師が特定の領域における経験及びQJT等による研修を経て実施が可能となるレベル	シミュレーション教育や実習等を経て看護師による実施が可能となるレベル 医師のみが実施可能なレベル 専門医が実施可能なレベル	
判断の難易度	実施する医行為の内容、実施時期について多少の判断が半うが、指示内容と医行為が1対1で対応するレベル 複合的な要素を勘案して指示内容を判断する必要があるレベル 診療計画の立案等、診療内容の決定に関わり医師が実施するレベル 高度な判断を要する治療方針の決定等、医師が実施するレベル		
総合評価	特定行為 B1（行為の侵襲性が相対的に高く、行為の難易度が高いもの）		

※医行為は医師の指示の下に実施することを前提とする。

医行為分類検討シート（案）

行為名：エスマルヒ、タニケットによる止血処置の実施		行為番号：1003			
1. 行為の概要					
四肢からの出血に対し、医師の指示の下、出血部の中枢側で駆血帯を用いて緊縛し止血を行う。					
2. 特定行為を実施する上での標準的な場面 ※対象疾患・患者、指示（判断の難易度）との関係等も記載					
○ 救急外来において四肢からの出血を認めた場合、医師の指示の下、エスマルヒ又はタニケットを用いて止血処置を行う。					
3. 現行法令等における位置づけ					
特に位置づけはなされていない。					
4. 看護師の実施状況：調査結果より					
5. 試行事業における実施状況 ※養成調査、業務試行事業における当該行為の実施課程・施設数					
【（平成 22 年度）養成調査試行事業】演習で実施：0 課程 臨地実習で実施：1 課程 【（平成 23 年度）養成調査試行事業】演習で実施：0 課程 臨地実習で実施：0 課程 【（平成 23 年度）業務試行事業】6 施設					
6. 看護基礎教育・新人看護職員研修における関連項目 ※項目詳細は別添参照					
看護基礎教育：110、115 新人看護職員研修：救命救急処置技術⑥					
7. 評価項目					
行為の難易度	看護師が養成課程を修了後、新人研修を経て自律した実施が可能となるレベル	看護師が特定の領域における経験及びQJT等による研修を経て実施が可能となるレベル	シミュレーション教育や実習等を経て看護師による実施が可能となるレベル	医師のみが実施可能なレベル	専門医が実施可能なレベル
判断の難易度	実施する医行為の内容、実施時期について多少の判断が半量が、指示内容と医行為が1対1で対応するレベル	複合的な要素を勘案して指示内容を判断する必要があるレベル	診断・処方の立案等、診療内容の決定に関わり医師が実施するレベル	高度な判断を要する治療方針の決定等、医師が実施するレベル	
総合評価	一般の医行為 C（行為及び判断の難易度ともに看護師一般が実施可能）				

※医行為は医師の指示の下に実施することを前提とする。

医行為分類検討シート（案）

行為名：血管結紮による止血		行為番号：1004	
1. 行為の概要 医師の指示の下、出血部位の血管を同定し、血管を結紮し止血する。組織からの出血の場合は、出血点の周囲組織を結紮する。			
2. 特定行為を実施する上での標準的な場面 ※対象疾患・患者、指示（判断の難易度）との関係等も記載 ○ 褥創からの出血の圧迫止血が困難な場合、医師の指示の下、出血している部分の組織を結紮する。 ○ 救急外来で、外傷患者の創面からの出血が持続している場合、医師の指示の下、出血部位の血管を結紮して止血する。			
3. 現行法令等における位置づけ 特に位置づけはなされていない。			
4. 看護師の実施状況：調査結果より			
5. 試行事業における実施状況 ※養成調査、業務試行事業における当該行為の実施課程・施設数 【（平成 22 年度）養成調査試行事業】演習で実施：0 課程 臨地実習で実施：1 課程 【（平成 23 年度）養成調査試行事業】演習で実施：1 課程 臨地実習で実施：1 課程 【（平成 23 年度）業務試行事業】0 施設			
6. 看護基礎教育・新人看護職員研修における関連項目 ※項目詳細は別添参照 看護基礎教育：74、76、77、110、114、115、129、130、131 新人看護職員研修：創傷管理技術①、救急救命処置技術⑥、症状・生体機能管理技術①、感染予防技術③⑤			
7. 評価項目			
行為の難易度	看護師が養成課程を修了後、新人研修を経て自律した実施が可能となるレベル 看護師が特定の領域における経験及び QJIT 等による研修を経て実施が可能となるレベル シミュレーション教育や実習等を経て看護師による実施が可能となるレベル 医師のみが実施可能なレベル 専門医が実施可能なレベル		
判断の難易度	実施する医行為の内容、実施時期によって多少の判断の半端が、指示内容と医行為が 1 対 1 で対応するレベル 複合的な要素を勘案して指示内容を判断する必要があるレベル 診療計画の立案等、診療内容の決定に関わり医師が実施するレベル 高度な判断を要する治療方針の決定等、医師が実施するレベル		
総合評価	特定行為 B1（行為の侵襲性が相対的に高く、行為の難易度が高いもの）又は B2（行為を実施するタイミング等についての判断の難易度が高いもの）		

※医行為は医師の指示の下に実施することを前提とする。

医行為分類検討シート（案）

行為名：抗けいれん剤（成人）（臨時薬剤の選択・使用）		行為番号：1005			
1. 行為の概要					
抗けいれん剤について、病状に応じて薬剤投与の必要性を判断し、医師の指示の下に実施する。					
2. 特定行為を実施する上での標準的な場面※対象疾患・患者、指示（判断の難易度）との関係等も記載					
○ けいれん発作の既往がある入院中の患者が急にけいれん発作を起こした場合に、身体所見を観察し事前に指示のある抗けいれん剤を使用する。					
3. 現行法令における位置づけ					
特に位置づけはなされていない。					
4. 看護師の実施状況：調査結果より					
5. 試行事業における実施状況 ※養成調査、業務試行事業における当該行為の実施課程・施設数					
【（平成 22 年度）養成調査試行事業】演習で実施：0 課程 臨地実習で実施：1 課程 【（平成 23 年度）養成調査試行事業】演習で実施：1 課程 臨地実習で実施：2 課程 【（平成 23 年度）業務試行事業】3 施設					
6. 看護基礎教育・新人看護職員研修における関連項目 ※項目詳細は別添参照					
看護基礎教育：78、114、115 新人看護職員研修：症状・生体機能管理技術①					
7. 評価項目					
行為の難易度	看護師が養成課程を修了後、新人研修を経て自律した実施が可能となるレベル	看護師が特定の領域における経験及び QJT 等による研修を経て実施が可能となるレベル	シミュレーション教育や実習等を経て看護師による実施が可能となるレベル	医師のみが実施可能なレベル	専門医が実施可能なレベル
判断の難易度	実施する医行為の内容、実施時期について多少の判断の半端が、指示内容と医行為が 1 対 1 で対応するレベル	複合的な要素を勘案して指示内容を判断する必要があるレベル	診断計画の立案等、診療内容の決定に関わり医師が実施するレベル	高度な判断を要する治療方針の決定等、医師が実施するレベル	
総合評価	①特定行為 B2（行為を実施するタイミング等について判断の難易度が高いもの）				

※医行為は医師の指示の下に実施することを前提とする。